

令和4年度旭区区政会議 第1回活力・安全部会 会議録

1 開催日時

令和4年11月29日(火) 午後6時30分から午後8時00分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

長谷川部会長、東委員、井上末廣委員、小林委員、嶋津委員、梶村委員、砂邊委員、茶本委員、福井委員、松本委員、山崎収一委員

(2) 旭区役所

東中区長、小林副区長、山田企画課長、松原地域課長、大前防災安全課長、宗光まち魅力課長、田窪企画課担当係長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

・次期旭区将来ビジョンの基本方針について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪係長

まだお見えになっていない方もいらっしゃいますけれども、定刻が参りましたので、ただいまより令和4年度旭区区政会議第1回活力・安全部会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます

す。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区长

雨の中、寒い中、本当に皆様、ありがとうございます。長谷川部会長をはじめ各委員の皆様、様々にお世話になりまして御礼申し上げます。

おかげさまで、旭区、この秋に90周年を迎えました。これ、旭区の制度という何か抽象的なものがあるわけではございませんでして、皆様方の日頃からの本当にご活動、つながりがあってこそこの旭区でございます。おかげをもちまして90年を超えて、これからもまたさらにというところで本当に感謝を申し上げたく存じます。

本日の部会でございますけれども、意見交換会も含めまして率直なご意見を伺いながら、本日、次のタームの旭区のビジョンを策定していくというところで、私どもの考え方の方向と、そこに対する皆様方のご意見なりを頂戴できたらと存じております。

このビジョンは大きく4つの柱からございました。次のタームにおきましても、やはりこの4つの柱を踏襲していきたいというのが、私どもの現在の大きなスタンスでございます。それはなぜかと申しますに、前回の区政会議の最後のところでも私のほうから申し上げたところなんですけれども、やはりこの行政の使命の一つには、安定性、もう少し正確に申しますと、やはり施策の連続性や継続性といったことが非常に大切かと思えます。何もその同じまま安閑としているという意味では決してございませんでして、やはり区民の皆様と一緒に近いところでさせていただく施策というのは、そうころころ変わりますとこれはもう大変なストレス、しんどさを生活に引き起こすことになってしまいます。継続性や連続性といったことが非常に大切かなと私どもは思っています。

そして、もう一点は、現在の状況としましてこの3年間、コロナということがございました。空白の期間というよりも、コロナによって様々なことの時計の針が止まったような状況がこの間あったかと存じます。そここのところを今後しっかりとまた一緒になって動かさせていただく、そういう時間を取り戻していくという点からも、やはり継続性と連続性ということは、私どもにとっても非常にこれは行政の使命の大きな部分じゃないかなというふうに考えました。

とはいえ、皆様方のお力添えのおかげをもちまして、施策においてもしっかりと進めさせていただいた点もございますし、また、成果や効果の新たな点もございます。また、いろんな時代の状況や変化などを踏まえて見直しを図るべき部分も出てきております。そう

した点も含めて、次の大きな数年間のビジョンをこのようにさせただけであればというところで私どもも考えを深めたという次第でございました。

今回、議事録に残るという形で部会でのご議論でございますけれども、一方、自由闊達に率直に意見交換をさせていただくといういわゆる意見交換会、そうしたことも今後も織り交ぜながら、ぜひ皆様と共に、この旭区が少しでもよくなりますように、同じ心で我々も取組を進めさせていただければと思っております。

本当にお忙しい中、ありがとうございます。どうぞ、今日はこの部会のお時間、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○田窪係長

次に、本日の区政会議の運営についてでございますが、コロナ対応のため、換気や一定の距離を確保した座席配置、アクリルパーテーションの設置など、密を避けるよう留意させていただいております。また、机、椅子、マイク等の消毒等、十分配慮を行ってまいります。

委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒、入り口での検温等、ご理解、ご協力賜りありがとうございます。また、会議中、マイクを使用される場合は、配付させていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いいたします。

初めに、区政会議は条例に基づく会議となっております。委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。今現在で定数17名のところ11名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、当会議は公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料、参考資料及び「令和4年度第1回旭区区政会議におけるご意見等への対応等について」となっております。

本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、出席者名簿及び配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、阿路川副部長、田中委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。また、山本委員におかれましても、ご欠席とのご連絡を本日承っております。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は長谷川部会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川部会長

皆さん、こんばんは。

それでは、早速、次第に従って進めさせていただきます。

議題の次期旭区将来ビジョンの基本方針について、事務局より説明をお願いいたします。

○山田課長

皆さん、こんばんは。企画課長の山田でございます。いつもお世話になりありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題、次期旭区将来ビジョンの基本方針についてご説明させていただきます。

なお、事前にいただきましたご意見、ご質問等につきましては、改めて対応等をお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただいております。

まず初めに、旭区将来ビジョンについてご説明させていただきます。

区将来ビジョンは、区の目指すべき将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめたものでございます。具体的な取組等につきましては、毎年、運営方針を策定してお示しをさせていただいているところでございます。

旭区ではこれまで、将来ビジョンは2013年度から2017年度の5年間、次が現行のビジョンになりますが、2018年度から2022年度の5年間、5年ごとにこれまで2回策定しております。現行のビジョンが今年度で2022年度までということになりますので、来年度、2023年度から2027年度までの5年間のビジョンを策定してまいります。現行のビジョンをご覧いただきながら、ビジョンの中身、構成についてご説明させていただきますので、本日お配りしております参考資料のビジョンをご覧いただきたいと思っております。こちらの資料になります。

まず、めくっていただきますと、初めにご挨拶と目次がありまして、次、1ページ、第1章、策定にあたって、1. 旭区将来ビジョンについてということで、これまでの経過やビジョンの基本的な方向性等をご説明しています。

2ページから、第1章の2. 旭区をとりまく状況として、区の概況、特性について、区の沿革、地勢、地域資源、人口、世帯の動向など、区の基本的な情報等を7ページまで記載しております。

8ページから、第2章、旭区の現状と課題、各分野における現状と課題について。8ページから9ページが1. 子育て・教育環境について、9ページから10ページが2. 健康・福祉について、11ページは3. 地域コミュニティとにぎわいについて、12ページから13ページの上の辺りまでが4. 防災について、現状と課題を記載しております。

13ページの第3章、めざすべき旭区の将来像で、2020年度末に目指す将来像で5年間で実現しようとする区の姿や状態を記載しております。

14ページ、第4章、めざすべき旭区の将来像に向けた方向性と成果指標ということで、20ページまで、令和4年度、22年度末までの施策展開の方向性等について、各分野における主な取組や成果指標を記載しております。

21ページから23ページまではご参考ということで、その前のビジョン、2013年度から2017年度の取組実績を記載しております。

本日の区政会議の部会では、次期将来ビジョンの基本方針をご説明させていただきます。次回、来年1月開催予定の区政会議の全体会議では、今ご覧いただきました現行ビジョンの内容を更新して素案としてお示しさせていただき、ご意見をお聞かせいただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、次期将来ビジョンの基本方針のご説明をさせていただきますので、資料、旭区将来ビジョン2027基本方針（案）をご覧ください。1枚ものの資料になります。

一覧表は、左から担当部会、その横にめざすべき旭区の将来像を記載しています。将来像につきましては、冒頭、区長のご挨拶でもありましたが、現行の将来像を継続する方向とさせていただいております。その横に、将来像に向けた施策展開の方向性について、現行ビジョン2022と次期将来ビジョン2027の案の内容を記載しております。

本日は、この基本方針（案）につきまして、活力・安全部会が担当する、表の真ん中ちよっと下になりますけれども、Ⅲ、活力あるまち、Ⅳ、安全に暮らせるまちについて、各担当課長よりご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○松原課長

失礼します。地域課長、松原です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、Ⅲ活力あるまちの、1コミュニティ活性化のための取組のところを説明いたします。座って説明させていただきます。

Ⅲ活力あるまちコミュニティ活性化のための取組ということで、主に地域課の担当の部

分なんです、地域活動協議会様や地域活動をされているさまざまな団体様の活動をいかに支援するかというところが私どもの担当です。

そこで特にですけれども、コロナ禍で滞り中止を余儀なくされた活動をいかに再開支援するかというところに力点を置くということなんです、地域活動を支援するということはこれまでもやってきており、大きく方向性を変えるものではないかなと考えております。

引き続き次のビジョンにおきましても、「コミュニティ活性化の取組」といたしまして項を立て、それから、前回と違うところでは、「世代間交流の活発化」という項目につきましてはもうちょっと包括的に「地域コミュニティの活性化」とし、「活力ある地域社会づくり」はそのままです。②の「芸術・スポーツのある元気なまちづくり」につきまして、より分かりやすくといいますか、親しみやすくといいますか、「スポーツ・文化のあふれる元気なまちづくり」という文言に変えさせていただきたいと思っております。

内容については、先ほど申しましたとおり大きく方向は変わらず、コロナ禍の中、滞っております各種様々な活動をいかに時代に合わせて取り組んでいただけるかというところに力点を置きたいと思っております。

以上でございます。

○宗光課長

皆さん、こんばんは。まち魅力課長の宗光です。着座して説明させていただきます。

私からは、2番の地域資源を活用したまちの魅力づくりというところを説明させていただきます。

旭区は、自然や歴史、商店街など様々な地域資源を有しております。将来ビジョン2022によりまして、地域に愛着を持っていただけるよう、また、活気あるまちを目指して地域資源や旭区らしさを感じられる店舗等を「旭区ブランド」・「旭わがまちお宝」として認定し広報する取組や、菖蒲園の時期に合わせた城北公園を活用した事業など、地域の活性化やにぎわいを進める各種取組などを行ってきております。

一方、この間、長引くコロナ禍でこういった各種イベントや事業が自粛を余儀なくされて、まちのにぎわいを創出する機会も影響を受けまして、ビジョン2022で立てていました成果指標の達成は現在のところ少し難しい状況にあります。

このような中、最近は少しずつ日常の生活を取り戻しつつあります。活気あるまちをめざす取組の方向性は、将来ビジョン2022と大きく変わるものではありません。引き続き、多様な旭区の魅力を区内外の多くの方に知っていただき、旭区の楽しさや住みやすさを実

感していただけるよう取組を進めていく必要があると考えております。

先ほども少し申し上げましたように、旭区には城北公園や城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの自然や森小路遺跡、京街道などの歴史、そして商店街や、また大学などの知的資源、その他様々な地域資源、財産を有しております。また、まちの交流が盛んで人と人のつながりが強いまちであることも旭区の大きな魅力だと思っております。

2027年のビジョン、活力あるまちの将来像に向けた方向性については、2022年と大きくは変わりませんが、具体的な取組をより分かりやすくするように、項目の表現は少し変えさせていただいております。

地域資源を活用したまちの魅力づくり、まちの魅力向上、まちの魅力を高める取組とさせていただきます。愛着を持って住み続けられているこのまちですけれども、区民の方にはさらに旭区を誇りに思ってください、郷土愛を深めてもらって、そして旭区の魅力を決る次の世代まで繋げていきたいと思っております。

また、区内外を問わず、若い世代を中心とした多くの方にも旭区への関心が高まるように、この旭区にあります多彩な地域資源を生かしたまちの魅力づくり、区民の皆様と共に旭区の魅力を決る再発見し、その多彩な魅力を高める取組を一緒に進めていき、地域経済の活性化を含むまち全体の活性化につなげ、にぎわいと活気あるまちを目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

○大前課長

皆様、こんばんは。いつもお世話になります。防災安全課長の大前です。着座にて説明させていただきます。

私のほうからは、IV番の安全に暮らせるまち、防災体制の充実、又は2番の防犯啓発の取組というところを説明させていただきます。

我々、防災安全課につきましては、地震や大雨などの災害をいかに被害が少ないようにするために、地域防災組織または地域と連携して防災の充実を図っていく課でございます。基本的な方向性については変わっておりませんが、右側の防災体制の充実の部分の(1)番につきましては、もともと前回のビジョンでは「ご近助」精神によるまちづくりという表現をしておりましたが、「ご近助」精神とは、隣近所とお互いに助け合う精神でありまして、自分やその家族を自らの力で助け守っていく自助と、地域の団体との組織立った活動によりお互い助け合う共助とのほざまにある絆の精神ですということで、将来ビジ

ョンまた運営方針には表現させていただいていましたけれども、結局は、自助と共助のはざまとは非常に難しい表現であるため、今回シンプルに「自助・共助」という表現に変更をさせていただきました。

また、③番の災害時医療看護介護の連携強化という項目を追加させていただきました。今後さらに、災害時の医療関係者、看護関係者、介護・福祉関係者との連携をさらに強化していくために追記させていただきました。

2番、防犯啓発の取組の（1）番につきましては、防犯・交通安全啓発の取組ということで、交通安全という文言を追記させていただきました。もともと日頃から、地域、警察関係団体と連携して、防犯啓発の取組ではなく交通安全の啓発についても取組を行っているため、追記をさせていただいております。

その下の①の街頭における犯罪防止の対策ということで、左側、街頭犯罪抑止の対策ということでありましたが、現在は「街頭犯罪」という表現は、警察または市民局に問合せをしたところ、「街頭における犯罪」という表現になっているとの事でありますので、変更をさせていただいております。

私のほうからは以上でございます。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明でご意見、ご質問等があればお受けしたいと思います。

なお、質問する場合、お名前を名のられてから発言していただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、どなたかご質問等はございませんでしょうか。

○山崎委員

いいですか。もう十分声通ると思いますんで。通りません？通りますね。マイクよりもこの地声の方がいいと思いますんで、このままいきますわ。

あのね、旭区の方で、この防災、災害時医療看護介護の連携強化ということで、要支援者の調査というのがね、今始まってますよね。あれは、障がい者がほとんどですよ。要支援者を調査して欲しいということで。一応町会長なんですけどね。その町会の中で、あの要支援者を埋めて欲しいと。いざなんかあったときに助ける人が誰なんかと、支援する人が誰なんかってことを調べて欲しいっていう、そういう用紙がうちの町会の場合は10枚から15枚かな。あるんですよ。その裏見ると、障がい者だけなんです。

障がい者だけというよりもですね、腰曲がってこんななってるおばあさんですね、障がい者と自分では認めてないわけでしょ。そしたらいざなんかあった時ね、支援せなあかん人というのは、そういう人も含めると、町会ではね、障がい者手帳を持ってない人でも、3倍ぐらい、2倍か3倍いてるわけですよ。そういう人は、どうするんですかっていうことですよ。こないだ調べたんですけどね、私より早く歩く人が、要支援者に入ってるわけです。障がい者手帳を持っているってだけで。だから、そこらへんのこと、まあ5年計画でしょ、これ。

もともとね、ほんなら、5年計画って言うんやったら、将来的にやっぱりどんどん高齢化していくわけやからね。いざという時に支援する体制というのは、障がい者手帳持っている人だけでは不十分やっちゃうことになるし、もっと進めていったら、お互いに助け合い精神がいるんやったら、あれですね、例えば私、今日来た時にパッと渡したんですけど、地域のね、活性化とか仲良くするためにも、老人会というのは必要やし、ほんで私老人会の副会長やってるんですけども、歩こう会ってというのは定期的に行ってるわけですよ。必ずね。楽しそうに話してるんですわ。もうお互いに仲良くなるわけでしょ。そういう老人会そのものが、もうつぶれて無い町会がいくつかあるんですよ。だから5年後とか5年計画やったらね、その5年の間に次から次に老人会つぶれていくわけでしょ。かもわからないんですよ。そうすると、そういうお互いの繋がりとか、ネットワークというのが無くなっていくわけでしょ。

そうならんようにするためにはどうしたらいいのかは、やっぱり新たに5年のスパンで考えるんやったら、それぞれの老人会を町会の下部組織っていうのか、一体化してね。もうみんなが参加できるような形にするとか。なんかこうそう息の長い、ちょっと今の形ではできないようなことを区の方で率先してやったらいいんちゃうかなと思いますけどね。

町会があんまり口出しせえへんっていうスタンスかもわからないんですけども、けど要支援者のやつを調べてくれとかいう形でくるわけですからね。もう国の方針で上からずっと来たかもわからんけれども、けど4月から町会長が変わったわけですけど。だから、町会長としては、知り合いがようけいるわけですよ。老人会入ってる人、知っている人がね。そういうおばあさんが、まあ言うたら、先に大丈夫かあと助けに行きたくなるわけでしょ。この間のやつでは、障がい者の人たちだけでは不十分やっちゃうことになるし、近所同士助け合うにはどうすんねや言うたら、もっとネットワークとか青年団みたいなものがなけりゃ、年寄りでは間に合いませんよ。どうすんのか言うたら、もっと町会の

活動を活発化せなあかんし、いろいろ要支援者いうたってほとんど誰もいませんよ。進んで私になります、書いてもいいですよって人いませんって。だから私の電話番号、なんかあったら電話してくださいって私の名前何人か書いてます。でも何人もいっぺんに行けるわけないでしょ。

じゃあどうすんねん。若い人とか青年団いうんか、なんかそういう繋がりももっと重視した方法でいろいろ考えないと。どんどん年寄り減りますけどね。だけども5年っていうスパンで考えて、老人会がどんどんつぶれていって無くなるという状況やったら、お互いの繋がり無くなりますわね。老人会無くさないようにするためにはどうすんのか言うて、それもやっぱり区役所も町会にちょっとは関与してですね。町会の中の老人会いうのを存続できるように、何かその補助金が出るとか聞いてますねんけど、補助金を出すためにはどうすんのかとかそういうのをいろいろ、考えた方がいいんちゃうと思いますけどね。

○長谷川部会長

その辺、大前課長、今の要支援者のほう、今の各町会さんのほうにその辺のご説明だけ。

○大前課長

防災安全課長の大前です。いつもお世話になってます。

今回要支援者名簿の整備ということでお願いしておりまして、ご協力ありがとうございます。

先程の障がいのある方ばかりというところなんですけど、今名簿で、地域の方をお願いしている方々につきましては、社協さんがやっていた平時の見守り名簿で、災害にこの情報を使っていただいてもいいですよと同意を得た方の名簿になっております。裏面を見ると障がいを持った方っていうことだったんですけども、高齢でも、私これ災害のところに使っていただいたら結構ですよっていう方ももちろんおられまして、障がいをお持ちの方ばかりでは今のところ名簿の中ではないんですけども、確かに率的には高くなっているのが現状ですので、まだまだ地域で気になる方とかたくさんおられると思いますけれども、今後5年計画先程おっしゃっていただきましたけれども、更新の段階、またはこういった気になる方がいるんだけれどもという方々の情報いただきましたら、私ども社協さんと連携して、災害の時に私の名簿を私の情報を使ってもいいよというご同意を得るよう働きかけたいというふうに考えてます。ですから、徐々にそういった障がいをお持ちでない高齢者の方、気になる方とかも増えるように何とか取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○小林副区長

副区長の小林です。よろしくお願いします。山崎委員の貴重な意見ありがとうございます。今本当に委員が仰ってくださった意見そのまま答えなのかなというふうにもちょっと思っています。

実際に要支援者の方がいらっしゃったとして、その方々を災害時に、どんな人が助けにいかってというふうなところ、町会さん、また民生委員児童委員の皆さん方にこのたび、アテンドする人、助けにいてくれる人っていうのを、どなたかいらっしゃいませんかとお願いしたところでした。ただ、やはりその圧倒的にやっぱりお年寄り、高齢の方、障がい者の方も多いですし、助けに行く人の数がそんなにあるんかったのは確かにありますので、この度、やっぱり組織的に、防災に携わってくださっている地域振興会の皆さん方、そして日頃の見守りとか、やっしてくださっている民生委員の皆さん方に、この取組を当初、役所の方からお願いしたところでした。ただ、やっぱり今後、個別の避難をですね、充実させていこうと思ったらやっぱり、山崎委員おっしゃったように、地域のいろんな方が、やっぱりそこに目を向けるっていうふうなことがやっぱり大事だと思います。

当座、まずスタートを切らせていただきたいというところがございましたので、先ほど申し上げた地域振興会、そして民生委員の当時よりの協議会の皆さん方に、まずはお願いをさせていただいたところですがけれども、今後、安定して、この仕組みを運営していこうと思いましたが、繰り返しになります。やっぱりいろんな方々の手助けとかも必要だと思いますので、ちょっと具体的な団体名はなかなか、ちょっと言うのはあれですけど、例えば、青指の皆さん方であったりとかPTAの皆さん方であったりとか、子ども会の役員の皆さん方であったりとか、例えば、長谷川部会長が今会長をやられているスポーツ推進員の皆さん方とか、いろいろ区の中でもいろんな活動をされている、地域コミュニティの活性化とか、いうふうなことについては、いろんなアプローチ及び、いろんな角度から活動されている方たくさんいらっしゃいますので、そういった方々にもですね、今後、役所の方からもいろんな働きかけをさせていただきながら、地域の皆さんで、取り組んでいけるような仕組みを今後やっていけたらなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

#### ○長谷川部会長

松原課長、地域コミュニティのことでちょっとご説明を、老人会とかおっしゃっていたので、ちょっとその辺のことを。

○松原課長

失礼します。地域課松原です。貴重なご意見ありがとうございます。

地域活動は、地域活動協議会活動を活発にすること、あわせて単位町会の方々の活動も活発にすることが、まずこちらの支援のあり方だと思っております。先ほどちょっと補助金という話でしたが、各地域活動協議会に区役所は補助金を支出しております。その補助金につきましては、様々な使途に使っていただけるんですけども、具体的な補助金の使い方についてはちょっとご相談いただきたいと思います。

○小林副区長

すみません、多分、今山崎さんおっしゃったのは区内の老人会に補助金が出るっていうふうな。老人会にね、補助金という話がありましたけども

○山崎委員

できるだけ人数を増やしたいだけですわ。

○小林副区長

多分、地域で活動されている各単位老人会に、補助金が出るっていう、そういうことだと思います。それぞれの地域活動協議会の中で、参画されている老人会の皆さん方に幾ばくかの補助金をというやり方もあるでしょうけども、大阪市の福祉局か大阪市の老人クラブ連合会の方から各、活動されている単位の老人クラブの皆さん、老人会の方々に、補助金とかって話もあったりします。ですのでちょっとまた、これはまだ調べてみて。

○山崎委員

分かりました。

○小林副区長

今僕が申し上げた通りかどうかわからないんですけど聞いたことあるんで、またちょっと調べて。

○山崎委員

私もあまり分からなかったのです。

○小林副区長

よろしく申し上げます。

○長谷川部会長

ほかの委員の方で何か。

○小林委員

公募の小林です。

同じように地域での地活協並びに連合町会の役員もしていますのでよく分かるんですけども、今の第1の議題のビジョンですけども、各課長の説明をお聞きしまして、過去5年間を十分勘案されて、ほんで変えるところを変えたり、またこの5年間もやっていくという点におきましては納得しましたし、また楽しみにしております。

ただ、今は過去の従来と違って時代の流れというか時流が非常に速いので、この5年間すつといくんじゃなしに大きな変化が予測されますので、ビジョンもそのときそのときで絵を描いてうまく対応されていくといいんじゃないかなというふうに思っております。一応、皆さんの意見としては、今これを進めてほしいなというふうに思っていると思います。

それと参考までに、先ほどの山崎委員の老人会ですけども、老人会の一番大きな目的は、入りたい人はようおるんやけれども世話する人がおらんわけです。それが一番大きなつぼになるんです。結局はお金の問題じゃなしに、今の地域、行事をしてやっていくのは会長並びにそれに対する役員、それが各団体の体制でもおらないんです。うちの地区でもそうです。その人がおればどんどん進んでいくんです。今現在、うちは1人熱心な人がおられるので活性化していますけれども、老人会は入りたい人はおるけれども世話する人がおらん。これが今なくなっている理由で、お金があってできるものでもないの、その辺ちょっと一回ご参考にしてください。

以上です。

○長谷川部会長

山田課長、小林委員の質問というか、この辺の質問について。

○山田課長

小林委員、ご意見どうもありがとうございます。

ビジョンは、5年後の姿という将来像を掲げさせていただきますけれども、単年度の取組につきましては、毎年運営方針をつくりながら、その内容はそのときそのときに合ったもので実施していくこととなります。ビジョンにつきましても、大きな変化がありましたら、そのときにはまた検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○東中区長

ちょっとお許しいただき、私から。

小林委員のお話の中に大変重要なヒントをいただいたと思っております。ビジョンもひと

まず5年のビジョンですが、おっしゃるように、今どんどん変化が激しくなっております。コロナ、コロナで来ていますけれども、今後そうしたことじゃなくて一気に時計の針が動き始める時が、もう来年は恐らくそうなるかもしれないと私どもは思っています。

そうしたときに、このビジョンは一回ここで議論をいただいて、皆様方と一緒にビジョンを定めさせていただいたら、そのビジョンが5年間不変なものかという、決してそういうことをごさいますんでして、今、山田課長から申し上げましたように、やはり年々のいろんな施策の管理のツールがございますけれども、その中でビジョンそのものがやはり1年、2年、3年、時代の進展の中でこれはどうも違うんじゃないかというようなことを皆様方の共通の認識のもとで、ビジョンそのものを途中でもためらいなく変えさせていただく、そうしたことも未来の選択肢の一つとっております。

あくまで旭区がよりよくなるようにというところがビジョンの趣旨、目的でございますので、そうした点に立ったときにはビジョンそのものも、おっしゃっておられるように、踏まえながらも変えていくという選択肢も含めて、現時点では今までを踏襲しながらという形でしっかりとつくっていきたいと思います。

それで、タイトル面においては実は同じタイトルであっても、中の記載、文章は、私どもは今回かなり各課で議論をして書き換えております。更新を一生懸命しているという段階でございます。また全体像を、ぜひもう少し後になりますけれどもご覧いただければと存じます。

また、山崎委員のお話につきましては大変重要な示唆をいただいてありがとうございます。

避難行動要支援、おっしゃるように、いわゆる障がい者手帳でいうところの障がいをお持ちの方限定と、そういうことではございません。ただ、入り口として、スタートとしてまずはここから始めさせていただいて、そして、よりよい地域のネットワークの再確認と、そしてつながりの充実という点でも、これが一層お互いに活用できるものにもつながる、そういう展望を持って今後も進めさせていただきたい、そういうふうに思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

○長谷川部会長

それでは、ほかの委員の方で何かご質問とかご意見ありませんでしょうか。

○東委員

すみません、古市部会の東です。

今それぞれ意見を出されたんですけれども、大前課長が言われている災害時の医療介護者等のほうとか連携プレーという形で、国から役所のほうにこれをもうちょっと進めていけというふうに言われたということで、もう一度見直すという形でこの間お聞きしたんですけれども、前にも一応名簿としてあったやつを、それを見直してやっているんですけれども、ほとんどの人は名前の中に入っていない亡くなった方、あるいは介護のどこかの医療センターに入られているとか、施設に入られているとかという形であって、現実にはそこへ住まれていない方も結構いてはる。それに伴って、じゃあどう介護するのかとか、どう援助するのかということについて、国の方針としては、それはやりなさいという形で各地方に言われているんだと思うんですけれども、現実の問題として今、特に旭区は高齢者が多いから、全ての問題でいろんな壁があるわけですね。それもしか、なおかつ、今、名前を出せないとかそういう問題もありますので、できたらその地区の人がみんな知っているということは本当は周知しないといけないんですけれども、出せないとなると、誰がどないするねんということになれば、結局、例えばうちの班でいうと民生委員と相談して、じゃあ班長という形にしとこうかと、そういう程度ぐらいにしかならないんですよ。だから、もうちょっと何か方法はないのかなと。

そういうふうになんて考えるんですけれども、我々の頭ではそれ以上のことはちょっと分からへんし、今、若い人、公表できたら一番いいんですけれども、できないからどうするのかということが一番問題だと思うので、その辺が今、僕としては民生委員の人と相談してもどうすればいいんやという形で、これからもう一回返してくるということは聞いているんですけれども、その辺もちょっと一部の中で考えていることなんです。

以上です。

○長谷川部会長

課長、ちょっと今の要支援者の。

○大前課長

東委員、ありがとうございます。率直なご意見ありがとうございます。

非常に難しいことをお願いしている段階なんですけれども、東委員おっしゃっていただいた班長というような表現の中で、やはり今の要支援者名簿にその支援者の方の個人名を入れるというのは非常にハードルが高いと思いますし、班長というような記載でも、我々の説明で、結構ですと説明をさせていただいております。やはりそういった班長、または班というようなある程度大きな組織で、先ほども個人情報の問題があったということでお

っしやられていましたけれども、その班といった大きなくくりの中で、この班にはこういった支援を必要とされる方がいらっしやるということを把握していただくということが非常に重要になってくると我々は思っております。班長さんが2年に1回とか替わっていかれたりします。班長というところを引き継いでいただけたら、さらに、そういった方がいらっしやるという把握をしていただける方が増えていくというふうな考え方もありますので、前回そういったある程度大きい組織といいますか、というところでの見守りというところでも取組を進めていただけたらなというふうに思っております。

民生委員さんと非常に連携を取っていただいて、特に地域の民生委員さんのほうからもいろいろとお問合せのお電話も実際にいただいておりまして、非常にご苦労されているんですけれども、今まずスタートを切りたいというところもありますので、できる範囲でまず考えていただいて、我々のほうも更新する段階で、またさらに取組としてどうかというのは、地域とご相談しながら一緒になって進めていきたいなというふうに思っております。

○長谷川部会長

それでは、ほかの委員の方で何かご質問とかご意見ございませんでしょうか。

○井上委員

すみません、保護司の代表してます井上ですけれども、今の長前課長のご意見非常にありがたいと思うんですけれども、前段階として入るご意見と施策としてはいいのかなと思うんですけれども、私、私的な話ですが、私の家内が民生委員をやっています、うちも困っているんです。結果的には、山崎さんもおっしゃられましたけれども、5年後とか将来のためにどういう段階で進んでいくのか。入り口は確かにおっしゃるとおりで、まず把握しましょうは分かるんですけれども、そこから先どうなるのかというところをやっぱりこのビジョンと一緒に示していただけたほうが。班長は替わっていきますから、全体は広がっていきますけれども、それは逆に言うたら、情報は漏えいしていくことになりそうですけれども、そうじゃなくてやっぱり将来、5年後、あるいは前段階としてはこうですけれども将来こうなるために今は必要なんですということをやっぱりお願いしていただけたほうが理解しやすいんじゃないかと。これ調べてどうなるのという。あるいは要介護らしき人に言っても、私は要りませんとおっしゃる方もあるわけです。こんなん言うたらあれですけれども、私たちが支援者の人に会いに行くと、我々が支援する立場にあっても、私たちもう高齢なので、5年後には自分らがお世話にならなあかんのかもわからんかと。

だから、そういう意味でいっても、将来的に入り口としては要介護者の認定のある方と  
言っていますけれども、将来はこうなるんですよということを言っていたら、も  
っと皆動きやすいんじゃないかなと思うんですけども、皆さんの意見を聞いて付け足  
みたいな変な言い方になりましたけれども、そのほうが支援される方もやりやすいんじ  
ゃないかなという気がします。今はどの方向を向いて動いているのか分からないという感  
じやと思いますので。

確かに、おっしゃっていることはよく分かります。取りあえず動きましょうと、その入  
り口であるということはよく分かるんですけども、そこから先、どう動くねんというの  
はやっぱりちょっと考えを、あるいはお示しいただいたほうが皆さん動きやすいんじ  
ゃないかと思うんです。すみません。

○長谷川部会長

大前課長、ちょっとまた簡単でいいから。

○大前課長

確かに今、地域にご説明をさせていただいているんですけども、まずスタートを切ら  
せていただきたいというところで説明させていただいております。将来的には、個々の避  
難行動に結びつけたい、結びつけるということを目指しておりますので、こういった  
方についてこういった避難場所に行って、そこからこういった避難所に行くとかという  
ところまでを目指したいと考えておりますけれども、そういった説明につきましては、更  
新の際の段階で徐々に分かりやすく説明を、将来あるべき姿の説明をこれから鋭意さ  
せていただきたいと考えております。

○井上委員

調査している段階で、現在も調査しているでしょう。その段階で、これ何になるの、何  
のためにやっているのというような、何かそこがもうちょっと早く説明されたほうがよ  
かったん違うかなと。今からでもいいと思うんですけども、そうしていただいたらあり  
がたいと思います。

○大前課長

分かりました。タイミングを考え説明させていただきます。

○長谷川部会長

ほかの委員の方、どうぞ。

○茶本委員

太子橋の茶本です。

ここで、自助、共助によるまちづくりと書いてあるんですが、そしてまた参考資料を見たら、「ご近助」精神によるまちづくりの中でその説明がされていますが、要するにこれ、公助の金がないのであまりできないと、だから自助、共助にしようということですか。

そしたらちょっと今、自助というてもほとんど大きな一軒家に住まわられていても一人ですよね。ご夫婦というのはだんだん減っていきまして、亡くなって一人で住まわられている。それをどうして自助ができるのか。また、若い人が住んでいるのはほとんどマンションですね。マンションは、そやけど結構町会に入っていない方が多いですね。そしたら、共助というても、マンションの若い方々が町会へ入っていなかったら当然、共助なんかしませんよね。だから、自助、共助というのは、ちょっとこれ5年のことでは無理じゃないかと。むしろ公助ということをもっともっとやらんとまちづくりができないんじゃないかと、私はそう思うんですが、いかがでしょうか。

○長谷川部会長

松原課長、大前課長、公助の件で。

○大前課長

災害時の自助、共助に関することですけれども、こちらにつきましては皆さんご存じのとおり、阪神・淡路大震災では自助、共助により助けられた方々の割合が97%を占めるというところで、公助には非常に限界があるという数字も出ております。

もちろん、我々がやらないということではないんですけれども、やはり災害が起こる時間帯等によっては、区役所の職員が全く参集できないというような事態もありますので、できるだけまずは災害時直後等につきましては、自助、共助で助け合っていて、自らの命を自ら守るではないですけれども、ご近所ともご協力をしていただいて、できるだけ避難など迅速にできるような関係をつくっていただきたいということでこのような表現にさせていただいております。

確かに予算には限りはありますが決して公助はお金がないから自助・共助に頼るといった表現ではございません。

○長谷川部会長

松原課長、町会への加入というか。

○松原課長

茶本委員、ご意見ありがとうございます。

確かに、マンション単位で町会に入らないというところがあるというのは事実でございます。こちらとしては、できるだけ入っていただけるようにいろんな働きかけもしつつなすけれども、結果として入っていないと、こういうことでございます。

幸いにして、旭区については町会加入率は大阪市内の中でかなり高いところでございます。そして、やはり町会に入っていないと、それこそ先ほどの話ではないですけれども、何か災害が起こったとき、何か助け合なあかんときに力を発揮できないということになりますので、町会加入はできるだけしていただきたいというのはこちらの願いでもありますし、働きかけなんですけれども、これからもいろんなツールを通じて呼びかけ、もしくは働きかけをしていきたいというふうに考えております。その際には地域の方々のふだんのご協力も得なければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

○長谷川部会長

ほかの委員の方で何かご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

○梶村委員

今のこの話じゃないんですけれども、ちょっと質問でいいですか。

そういったお年いかれた方とかもいっぱいはいって、旭区は結構高齢の方は多いんですけれども、私どもはふだんは千林商店街で商売をやっております。防犯カメラとか、交通事故にもそうですし、接触事故とか、うちの商店街でも防犯カメラがちょっと破損しまして入替えしたんですけれども、そうしたらちょっと地域からの補助金が出ないのかなとかいう話があって、それはもう一切出ないと。独自でやるんですけれども。商店街じゃなくても町会の話もそうですけれども、町会費の中から常夜灯をつけているとか、あと防犯ビデオをつけているとか、そんなんありますけれども、数からしてどれぐらいあるのかとか、もうそれがちゃんと網羅できていて、スリ、ひったくりとか振り込め詐欺のちょっとした、高齢の方をちゃんとモニターで撮れているのかとか、そういうふうなどれぐらいあって、どれぐらいの補助ができているとか、そういうことは分かりますでしょうか。

○長谷川部会長

これは、大前課長でいいですか。

○大前課長

うちの役所といいますか、公的につけている部分については、約100台近く地域についております。警察さんと、相談させていただいて設置をさせていただいています。

毎年、業者さんに防犯カメラが映っているかどうかというのを点検を順次していて、予

算の兼ね合いもあるんです、故障しているとかという部分については、順番に更新作業を行っているところなんです。

ただ、旧式のカメラとかというのはやっぱり性能もだんだん悪くなっておりますので、まずここここは今の性能のいい防犯カメラに何とか交換できないかなというところとかも、こちらのほうで相談しながら進めています、なかなか予算の問題もあるので進んでいないんですけれども。現状については、毎年点検を行って、故障しているところについては更新していると。

#### ○梶村委員

ありがとうございます。これ今もずっと話が出ていますけれども、5年かけてのビジョンということで、前の5年から今、今から5年先じゃないですか。そしたら今現在、旭区内で防犯カメラが各町会に何基ついておりますと、何百ついてますと。それを5年後にはここまで増やして、プライベートにあまり関りない程度にちゃんとみんなのを守っているよというのの台数を設定するとか、補助金を何ぼまで引っ張り出すとか、何かそういうふうなことをしてやっぱり一人一人、銀行のそばとかATMのそばには絶対ついていて守っているよとかそういうふうな。今、去年ぐらいからすごい詐欺のことでいろいろ商店街にも入ってきて、ご近所の方が何人ぐらい電話がかかってきて誘導されたとかいう話もいっぱい聞くので、そういうなんを防ぐというのも一つです。

あと、スポーツに関してなんですけれども、スケートボードがオリンピックの種目になってから、本当にすごい滑っておられる子供さんとか学生さんもいっぱいいて、あんなんでちょっと間違ったらお年寄りにぶつからへんのかなという部分もありまして、練習したいんやろうけれどもするところがないのか、それを見せたいのか。だから、そういう人達をちょっと抑制するようとか、ここでは滑ったらあかんよと、こういう会場があるよとか、場所があるよというふうにできるように、ちょっと旭区でも何かそういう場所を造れるようにしてあげる、そして差別化をするみたいなことも一つかなと思うんです。それは、その子たちの将来目指していることもあるやろうし、一般市民の方のけがの防止でもあるかなと思って、そういう例でも一つ何かあればと思うんですけれども。

#### ○長谷川部会長

今のご意見、どなたか課長。

#### ○大前課長

防犯カメラの件なんですけれども、今ついている台数を増やすというのはちょっと予算

的に非常に厳しいのかなというところで、先ほども言いましたように、このカメラとこのカメラを間引いて、性能のより良いカメラで範囲がクリアできるとかというところを将来考えながら進めていきたいというふうには考えております。

○長谷川部会長

ほかの委員の方もよろしいでしょうか。山田課長。

○山田課長

ご参考ですけれどもスケートボードの練習場ということでお話ありましたけれども、最近、長居公園の中にスケートボードの練習場というのはできておりまして、24時間いつでも滑れるというような施設ができております。旭区からそちらへというのはなかなか遠いかなというふうに思いますけれども、大阪市内に設置する場合は、局の施策になると考えております。

○長谷川 ありがとうございます。ほかの委員は。

最後に、よろしいですか。すみません。

○嶋津委員

ちょっと皆さんのご意見を聞かしてもらって、今、僕が置かれていることについて話します。

町会長をしまして、要支援のことについてなんです、僕の町会ではもう森4町会なんですけれども、そこに森4町会役員と書こうと思うんですけれども、そういう書き方でもいいということですかね。

○大前課長

はい。

○嶋津委員

どうしても個人名でも書いてもまた変わるしということで。やっぱりこういう要支援ということでしたら、毎年更新するほうがいいかなとは個人的には思いますけれども、そうになると町会の負担も大きくなっていくし、また帳簿だけ独り歩きして古い帳簿に振り回されるようなことになっていけななと思いました。

それから、防犯カメラについての話もありまして、古市連合では各町会に防犯カメラをつけたんですけれども、それは連合でつけたんですけれども、もう各町会で管理してくださいということになりました。要するに故障とか、つけている場所によってはあんまり意味がないということで、森4町会としては故障したらもうつけないようにしようという方

向にはいつているんですけども、それはもう構わないでしょうか。防犯カメラを各町会が負担するというですごく大変な思いをしているんですけども。

最後に、ちょっと町会長会議で自転車のマナーについてのことがありまして、古市森小路の京阪の下のトンネル、一方通行で反対側から自転車で走ってきはる方が多いということで、旭区はやっぱりちょっと細い道が多いということで一方通行も多いということで、この一番最後、交通安全対策のところやっぱり自転車についてのマナーに特化した対策というのをしていただけたらいいなと思います。

その3点、気づいたことでした。ありがとうございます。

○長谷川部会長

課長のほうから、今のよろしいですか。嶋津さんいいですか、もう。

○嶋津委員

今の現状をお話した。

○長谷川部会長

分かりました。

それでは、もう時間ですので、ご質問等はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

では、進行を事務局のほうに。

○田窪係長

長谷川部会長、進行ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

続いて、次第4のその他について、担当課長からご説明させていただきます。

○山田課長

企画課長、山田でございます。

お配りしております「令和4年度第1回旭区区政会議（令和4年9月5日開催）における意見等への対応等について」という資料をご覧いただきたいと思います。

こちらの資料は、令和4年9月5日の区政会議での委員の皆様方のご意見を一覧にまとめたものとなっておりますので、またお時間あるときにご覧いただければと存じます。

その他につきましては、以上でございます。

○田窪係長

その他のほう、ほかにご覧いませんか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

公募委員の小林です。

先日の意見交換会でも発言しましたんですけれども、活力・安全部会の委員として、旭区の活力あるまちづくりに一つの提案をしたいなと思っております。

今、山田課長が説明した中に城北公園という文字もありましたんですけれども、私、委員になってから2年間、ほとんどコロナの感染防止ということで活動はほとんどできなくて、十分な活動ができなかったというのは非常に残念なんですけれども、なぜ提案するかというと、旭区は、先ほどいろいろ意見が出てましたけれども、小学校から幼稚園から大学まで全部一貫して持っている区であって、大阪でも1つか2つしかないところで非常に魅力のある区だと思うんです。しかも、なおかつ城北公園という比較的大きな公園があるんです。今のところちょっと見ていますと、旭区は東西に分かれていまして、1号線から東側の新森、清水、古市辺りはなかなか城北公園まで出かけていくのは少ないんですけれども、これはまた皆さん、区民の方、あるいは旭区全部の区民の方が城北公園というのを自慢して、またそこに集まって集うという点で一つの提案をしたいのは、城北公園をもっと効率的な利用で活性化しようじゃないかと、旭区の一つの看板にしようやないかと。区民が集い、そして、他の区からも来ていただくと。

その一つの提案が、今、城北公園の現状を見ていますと、幼児や子供が来て遊ぶというための遊具ですけれども、普通公園には大体ブランコやとか滑り台とかいろいろ遊具はあるんですけれども、その辺が完備されていない。それから、いま一つ、高齢者が集まって藤棚とかあるいは屋根のあるところに座って集会所的に話をするベンチもないというようなことで、その辺が非常に欠けておる。

そういう点でぜひそういう遊具とか、いろんな施設をもう少し、市の公園局やったら公園局ですけれども、その辺いずれ揃えていただいて、そういうことで城北公園を非常に活性化したい。それによって区民が集い、そして、他の区からも、小学校の遠足あるいは写生会などをすると、あるいは旭区の中で予算があれば野外舞台みたいなことでイベントをすとか、いろんな形で今、城北フェアだけをしておるわけでこれはというのはありません。そんなので、そういう形で城北公園をもっと活性化してやったらいいんじゃないかと。これがまさに旭区のPRでもあり、区民のPRでもあり、かつ活力部会の一番できる活性化じゃないかなと。

なかなかいろんな問題点、商店街もありますけれども難しい問題点はようけあります。

その点、旭区だけじゃできませんが、市のほうに投げかけて、区政会議の各委員が区民の意見を代表して、城北公園をもっと活性化してほしい、子供が来るようなそういう遊具を置くとか、いろんな形で予算を使うて生かしてほしい。あるいは場合によっては避難所ができるわけですから、そういう点ではその辺をやっていただいたら非常にいいじゃないかということ。

この2年間、この部会もなかなかできなかつたんですけれども、部会の総意というわけじゃないんですけれども、一つの委員さんの意見の集約として、活力・安全部会の底力を見せて城北公園の活性化に力を入れてほしいなと思っております。

以上です。

○長谷川部会長

課長、いかがですか。

○東中区長

ご意見ありがとうございます。意見交換会の方でそうしたご趣旨のご意見をいただいたと聞いております。ありがとうございます。

区役所としても城北公園の今後というのは気になっているところでございます。今、小林委員もおっしゃっていただきましたように、ここには、市の内部の管轄という、問題がございます。規程上は区長というのは、いわゆるシティマネージャーで区内における局の事務事業について、区長は総理するという立場にあります。総理はするんですけど、所管はしていないんです。すなわち、公園をどうかしようという時に、公園を所管している権限があるのはやっぱり、局なんですね。建設局になります。それはなにも区役所がそうじゃないから不平があるとか権限を奪おうとかそういう趣旨で申し上げているのではなく、今の市の権能の建て付けとして、そういうふうになっているという現状がございます。また、局は局で、大阪市全体の中で、公園の様々なポジショニングを整理して、いわゆるお金や様々な政策施策のプランニングの順序付けというものを、これを局の方でやっております。従って、この区長がシティマネージャーで何でもできるのかということ、決してそうではなくて、これは開き直っているのではなくて、現状についてご説明いたしておりますが、総理はすれど所管はせずということで、局に対して区としては意見を強く言う、そういう立場でございます。ただ、以前と違うのは、区は局にお願いをする立場でございました。しかし、今は意見を言うことができる。ただその意見を言ったときに、それを局が採用するかどうかは、これは局の権限に属するものです。従って、この様々なご意見を、そ

これは区が言うから必ず実現するかというと、はっきり申し上げて決してそういうわけではございません。局の方で様々な優先付けをいたします。

ただ、皆さんのお考えを踏まえての、私ども区も同じ気持ちなんですけれども、問題は何も言わなければ何も変わらない。局の考えがそのまま通ってしまうっていうところなんです。しかし、地元の旭区として、皆様方のご意見、こうである、というところを区としても局に言うので、局の、すなわち大阪市全体の、考え方を少しでも影響を及ぼすことが可能性としてございます。

短く申しますと、これを今、市全体の政策の建て付けの中では、区と局の連携という言い方をしております。連携するのは当たり前やないかと、私も市民としてはそう思いますけれども、ただ大きな行政規模、年間予算何兆円からの大きな行政機構ですから、やはり組織だてて動くときにはどうしてもそこの整理、権能の整理が必要になります。したがって区と局が連携をするに際して、やはり区役所だけが言うのではなくて、こちらの区政会議としての様々なご意見を、一定の形でまとめて局に区としても示していく。そういう上で、皆様方のご意見は非常に大切なことになる、そういうふうと考えております。

長い話になって恐縮ですけれども、それは旭区にとって大変良いことだと思います。お住まいの皆さんにとっても良いことですし、大阪市全体にとっても全体が活性化するプラスの循環にというところではないかなと思う次第でございます。

ちょっと具体的な進め方につきましてはまた、企画課長等々、相談しながら、ご相談させていただきたいと思うんですけれども、城北公園エリアを含む旭区がより良い、いいまちになるような、何かそういった、意見が全部、実現するとは限りませんし、正直 100 言って、2つか3つか10か20かわかりませんが、でも何も言わなければ何も変わりませんので、何かをしっかりとやっていく、そうした空気を、どうか皆さん、私ども一緒に旭区がより良いまちになるようにしたいと思っておりますので、どうぞお力添え賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○田窪係長

では、本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして、改めまして区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

先ほどは貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。皆様方のご意見も踏まえて、皆様方と一緒に心をつなげて、個々にはなかなか皆様にとっては少しご納得い

ただきかねる面もあるかもしれませんが、できるだけ皆様がおっしゃっていただいた貴重なご意見を私どもは踏まえて、そしてまた、今後のビジョンの実施に取り組んでいく中で、必要に応じて適宜見直していきたいと、そんなふうに強く思っています。

それで、やはり防災、地域の皆様の相互の見守りというところにも、大変皆さんのお気持ちを向けていただいているということも私どもにとっては大変ありがたく、うれしいことでございます。この旭区の温かさの根源のところを今日は強く感じました。御礼を申し上げますと共に、今後とも色々な取組をいたしますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。

○田窪係長

それでは、これをもちまして令和4年度旭区区政会議第1回活力・安全部会を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。